

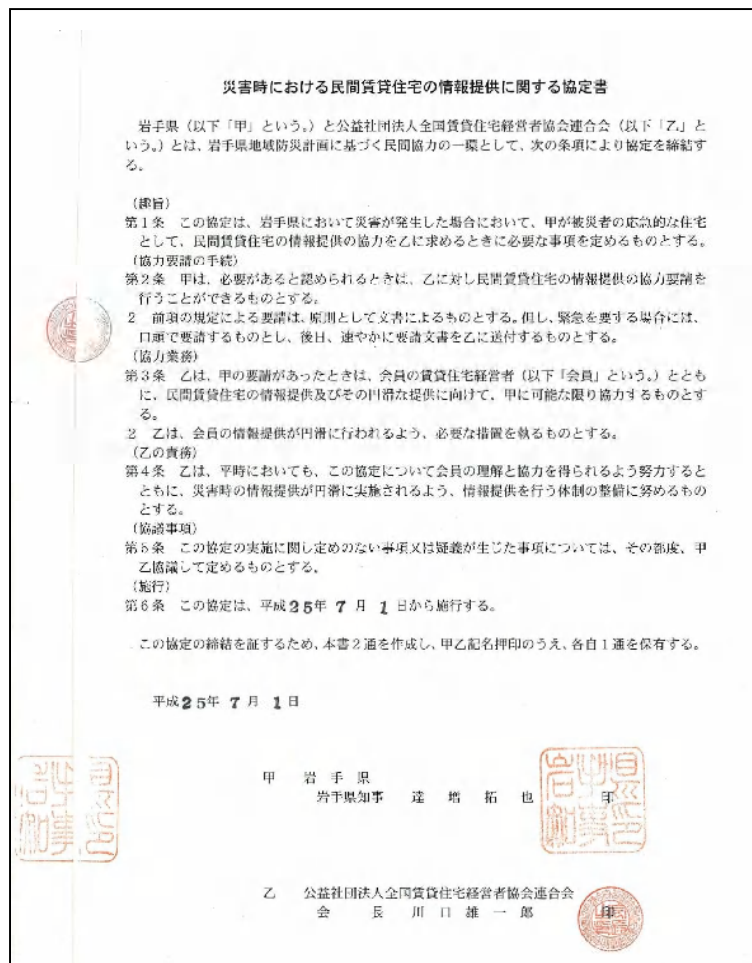
当会と岩手県は 「災害時における民間賃貸住宅の情報提供に 関する協定」を締結致しました！

2013年7月1日、当会と岩手県は「災害時における民間賃貸住宅の情報提供に関する協定」を締結致しました。全国では19番目の協定締結となります（郵送にて協定書を取り交わすことにより協定締結）。

岩手県は東日本大震災において、死傷者行方不明者数約6,000人、家屋倒壊数約2万5,000棟の被害に遭われました。そして現在も約3万8,000人が避難して生活を送っています。

震災当時、当会からも様々な支援を実施させて頂きましたが、このたびの協定締結により、災害時に応急仮設住宅としての民間賃貸住宅をより迅速に供給できる体制が整いました。

当会は引き続き、災害時における被災者支援活動の強化に全力で取り組んで参ります。



「災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定書」